

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 16 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 21 年 4 月 15 日（水曜日）		開会 10 時 00 分		閉会 11 時 33 分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山木、清水、中田、山腰、水口				事務局	中嶋事務局長
		委員外議員～窪之内					田湯次長
欠席委員		田村					山本主査
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 「こどもたちに大空のプレゼント」の開催について						
	(2) 一般会計補正予算について（ふるさと雇用再生特別対策推進事業、緊急雇用創出推進事業、菜の花による地域づくり事業、そらぶちキッズキャンプ地域活性化プロジェクト事業）						
	(3) 誘致企業について						
	2. その他について						
	○ 図書館が市役所へ移設することとなった経過についての質問に対し、経済部長が説明した。						
	○ 経済建設常任委員会の視察先について、希望があれば5月中旬までに事務局へ報告することとした。						
	3. 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い ない。 経済建設常任委員長 山 木 昇 印							

平成21年4月14日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成21年4月7日付け滝議第5号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	多 田 幸 秀
経済部次長	若 山 重 樹
経済部商工労働課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工労働課副主幹	日 口 裕 二
経済部商工労働課産業連携室長	阪 本 康 雅
経済部商工労働課産業連携室主査	諏 佐 孝
経済部商工労働課産業連携室主任主事	青 木 康 男
総務部総務課防災危機対策室長	高 瀬 慎二郎
総務部総務課防災危機対策室副主幹	橋 本 正 明
市民生活部くらし支援課長	深 瀬 文 彦

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部次長	河 野 敏 昭
教育部社会教育課長	南 健 次
教育部社会教育課図書館副館長	中 寺 静 江
教育部社会教育課スポーツ振興室長	坪 田 健 一
教育部社会教育課スポーツ振興室副主幹	竹 谷 和 徳

(総務部総務課総務グループ)

第 16 回 経済建設常任委員会

H21.4.15(水)10:00～

第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～4月1日付人事異動に伴う職員紹介

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

（1）「こどもたちに大空のプレゼント」の開催について

（資料） 商工労働課

（2）一般会計補正予算について（ふるさと雇用再生特別対策推進事業、緊急雇用創出推進事業、菜の花による地域づくり事業、そらふちキッズキャンプ地域活性化プロジェクト事業）

（資料） 商工労働課

（3）誘致企業について

（資料） 商工労働課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第16回 経済建設常任委員会

H21.4.15(水)10:00～

第三委員会室

開 会 10:00

委員動静報告

委員長 欠席～田村委員。委員外議員～窪之内議員。
休憩する。

休 憩 10:01

(4月1日付け人事異動に伴う主査以上の職員紹介を行った。)

再 開 10:08

委員長 会議を再開する。

1. 所管からの報告事項について

委員長 (1)について報告を願う。

(1) 「こどもたちに大空のプレゼント」の開催について

若山部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

山 腰 ① 主催がスカイスポーツ振興協会だが、このイベントの総予算はどれくらいか。

② こどもの日のイベントに合わせてどうぶつらんどがオープンすると思うが、この対応はどうするのか。

若山部次長 ① 予算については例年人件費を含み協会で計上されている。

② どうぶつらんどは例年4月29日にオープンしており、ことしも同日に開園する予定で、特に問題はない。

山 腰 イベントの企画は特に何か考えているか伺う。

若山部次長 例年どおりである。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内 今年度は9回目であると聞いているが、悪天候で空を飛ばない場合の対応は過去にあったか。その場合はどうされるのか伺いたい。

日口副主幹 過去に天候等で飛べなくなったことは幸いになかった。風が強い日は何回もあったが、それでもできる限り安全な形で飛ばせる限りは多少の小雨でも実施していた。当日が雨の場合は、実施できるかどうかを当選者にお知らせしている。また、札幌市などの遠方から来られた方の対応については、紙飛行機教室などを行い室内でのプログラムなどを実施する方向で用意している。

委員長 他に質疑はあるか。

副委員長 スカイパークのオープンはされているようだが、ひとつ間違えると命に直結するスポーツなので、オープン間際は感覚が取り戻せていないのではないかと思うが、この体験飛行の操縦は何人で、どういう方々が行うのか伺いたい。

日口副主幹 スカイパークは4月12日にオープンし、2日前の10日に新聞報道関係が中心に取材フライトを実施した。これは、オープン前の10日には必ずスカイパークにある各機材のテストフライトをして、それからオープンに向かうという形をとっている。テストフライトのときに取材をしていただき、12日のオープンを道民の方々に周知する取り組みをしている。当日のパイロットの体制については、3名を予定している。通常、人を乗せて体験搭乗をするには、一般の車のライセンスがあればできるが、スカイパークでは内規で操縦教官以上の者が体

	験飛行を実施するという事で、当日対応するパイロットは、経験 20 年以上の者が操縦する。 他に質疑はあるか。(なし) (1)について報告済みとする。 (2)について説明を願う。 (2) 一般会計補正予算について(ふるさと雇用再生特別対策推進事業、緊急雇用創出推進事業、菜の花による地域づくり事業、そらぷちキッズキャンプ地域活性化プロジェクト事業) これは議案関連であるため、事前審査に当たらないように審議願いたい。
委員 長	(別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。
若山部次長	
委員 長	
山 腰	① 菜の花は財団法人地域活性化センターが関係しているが、地域活性化センターとは何か。初めてなのか、継続か、その経緯を伺いたい。 ② 182 万 3,000 円の補助金を受けて事業をするのはよいことだが、実際に菜の花を生産している方々に対する補助金というのは 20 年度で切れていると思うがその対応について伺いたい。
阪本室長	① 地域活性化センターは、市町村関係の取りまとめを行っていて、特に宝くじの助成金を使って今回の事業を行っている。一部宝くじについては PR 広告を入れなければならないという条件があり、今回 182 万 3,000 円の補助金を活用したいと考えている。 ② 山腰委員の言われるとおり高品質菜種対策事業は 20 年度で終了している。ただし、20 年度中に 21 年度産の畑作部分に対する助成の一部 1,300 万円程度の負担金が入っている。現在 215 ヘクタールの面積を確保しているが、問題になっているのは 22 年度産の作付が 8 月下旬から始まり、それに向けて地域の輪作体系を踏まえた中で、農協と打ち合わせをしながら同じ面積を確保したい。今のところは、主として作付に対する助成は考えていない。
山 腰	菜の花は滝川市にとって欠かせない事業になってきているわけで、生産者の皆さん方が生産してペイするのであれば問題はないが、どこからも補助金がなく独立でやりなさいというのであれば細っていくであろうし、20 年度の残金が 1 千何百万円あるからといって生産者が納得している状況であるかどうかについて伺う。
阪本室長	生産、再生産の関係については、昨年から補助金がなくなることを想定して、生活クラブ生協にほとんど購入してもらっているところであるが、再生産してもらえる価格は 1 俵は 8,000 円で、生活クラブ生協、全農を含め農協と調整をしているところであり、再生産の維持は現在のところ確保している。
山 腰	菜の花を生産している方々はやる気があると理解してよいか。(はい)
委員 長	結局は 1 表 8,000 円で再生産できるということの面積確保は可能であるということである。他に質疑はあるか。
副委員長	① ふるさと雇用再生特別対策推進事業について、平成 21 年度から平成 23 年度の市町村枠という表現は、制度が 21 年度と同様な事業が 3 年間継続されるということなのか、それとも別の意味なのか、滝川市枠とは滝川市の一般財源という意味なのか伺いたい。 ② 緊急雇用については、事業名 1 から 6 までの具体的な業務内容について、昨年度予算化されていたものが、このうちどれだけあって、新規はどれか伺い

たい。

③ 菜の花による地域づくり事業の実施について、資料3. 事業の内訳①、②、③のうち182万3,000円の内訳について伺う。

④ そらふちキッズキャンプ地域活性化プロジェクト事業については、地域チャレンジ交付金が2年連続受けられるという説明であるが、三、四年という形でも受けられるような性格のものか伺う。

若山部次長

② 継続というのは、今年度から実施しようとしているものを3年継続で行うというのがこの表の内容であり、ふるさと雇用再生特別対策推進事業については、滝川市を初め市町村には特に枠は設定されていない。緊急雇用創出推進事業については、平成21年度から平成23年度に対して実施され、2,388万円の中でやってもらいたいという道の話ではあり、この事業は新規事業である。

③ 菜の花のそれぞれの3つの事業の振り分けは、全体での予算となっている。

④ そらふちキッズキャンプは平成20年、21年、22年の3カ年で道にお願いしている。昨年度は1,000万円を道から支援を受け、2年目、3年目は各600万円を実施できる事業と押さえており、道にも確認済みである。

委員長
坪田室長

①についての説明を願いたい。

① スポーツ振興課では、事業名1の公園・市道等の環境整備事業について、1点目は、陸上競技場のフェンスの研磨作業、さび止め作業、ペンキ塗り作業。2点目は、滝の川運動公園の2駐車場の白線のライン修正。3点目は、市営球場のトラフの周り及び枯葉の除去作業。4点目は、滝の川運動公園内100カ所以上ある雨水桝の木の根及び落ち葉等の除去作業が主である。

橋本副主幹

① 総務課では、事業名2の災害時要援護者避難支援事業について、現在災害時要援護者の対象者は市内で約7,500名いて、今、災害時の要援護者リストを作成中であり、町内会長の皆さんに実際に避難が必要な方という部分で避難支援プランの作成をお願いしている状況である。ただ、この避難支援プランの部分までは進んでいない状況であって、リスト提供をしていただいている36町内会を対象にして、災害時要援護者リストに掲載されている対象者の方を直接訪問する中で、この避難支援プラン作成の必要性を説明して、そのプランの作成に同意してもらうという事業になっている。実際に、36町内会の要援護者対象者として1,400名になるが、その状況を把握する中で、説明員の方は10件程度対象者の家に訪問して、その状況を町内会長と情報交換をしながら進めていくという考えでいる。

深瀬課長

① くらし支援課では、事業名3の駅周辺での自転車利用者への駐輪マナーの啓蒙・啓発事業について、駅周辺には市で管理している立体駐輪場、滝川駅の協力を得て滝川駅のパークアンドトレインの一部を借りて、1列分駐輪場を確保している。これも日本通運の協力を得て、日本通運の用地に駐輪場を設けている。しかし、滝川駅のパークアンドトレイン以外の場所は若干遠いということで、駅前広場やスマイルビル周辺の歩道に駐輪される現実があり、それに対して通勤、通学の時間帯に合わせて指導を行う事業である。事業名4の環境保全パトロール事業については、平成23年7月に、テレビが地上デジタル波に完全移行となり、特に小型テレビの不法投棄が増加するということが予想されるので、重点的に不法投棄場所の巡回を行う。生活環境については、離れ犬、油

	もれ、ハチの駆除等、緊急性を要するものに対して、緊急的に駆けつけ初動対応を行うことを考えている。 ① 図書館では、事業名5の図書の蔵書・市勢資料等点検、目録カード等整備事業について、街なか移転に向けて準備作業を進めている。現在図書館には12万点の図書資料と5,000点の市勢資料がある。データベース化に向けた取り組みの準備作業を今回の緊急雇用創出推進事業の補助金を使って行いたい。
河野部次長	
諏佐主査	① 商工労働課では、事業名6の企業誘致情報及び労働実態調査事業について、今年度から企業誘致活動のほうを積極的に推進していきたいと考えているが、現状は接触している企業も音さたのない状況にあり、今後進めていくべき業種を絞り込んで企業アンケートを実施する。その作業としては、アンケート調査の実施になるが、実際は協力いただいている企業はアンケート形態では余りないので、電話による督促やお願いの業務をやっていただくのが1つで、企業誘致を進めていく中で、市内の空き物件について問い合わせがあるので、空き物件の調査についての対応に使いたい。
副委員長	① ふるさと雇用再生特別対策推進事業の地域医療及び福祉、教育分野へのレクリエーション療法導入事業で3人雇用とは具体的にはどういうことか。 ② ふるさと雇用再生特別対策推進事業の3年事業とは、同じ事業を継続して進めることになるのか確認したい。 ③ 資料の一般会計補正予算についての1. ふるさと雇用再生特別対策推進事業について、正社員として雇用する企業等に対してという表現があるが、この正社員というのは期限の定めがない社員と思うがどうか。また、次ページのふるさと雇用再生特別対策推進事業の事業名1の地域医療及び福祉、教育分野へのレクリエーション療法導入事業の3人についてずっとその事業で継続して雇用するのか確認したい。 ④ 緊急雇用創出推進事業の6つの事業が新規であるとしたら、2の災害時要援護者避難支援事業というのは、かなり専門的な仕事と思うがどういう資格者がこれに当たるのか。守秘義務もあり、だれでもできるというものではないことから、どういう方を想定して雇用するのか。
諏佐主査	①②③ この事業については、そらぶちキッズキャンプが昨年末に法人化され、そらぶちキッズキャンプを想定しているが、キャンプには全国からレクリエーションを含めていろいろな資格を持った方が1度集まっている。昨年から教育部門でキャンプの持つノウハウを地域に展開していきたいということでこの事業を組み立てている。今、佐々木事務局次長が滝川市に在住しているが、彼が道德の時間に教育現場に行って命の教育の手伝いをするなどかわりを持っている。雇用人数のうちの3人について、1人はレクリエーションにたけた方を雇用していただき、もう1人はそのサポート役で、あとの1人は既存の採用者ということで佐々木事務局次長を想定しての雇用形態を考えている。3カ年継続した後も引き続き雇用継続をしていただきたいとお願いしている。
高瀬室長	④ 基本的に市役所で働いていただくときには、守秘義務は前提で、どの職務でも発生することと思うが、内容からすれば今のところは警察のOB、消防職員のOB、消防団の経験者、自衛隊の防災にかかわっていた方などが働いてくれることを想定しているところである。
若山部次長	② 継続性の関係で、ふるさと雇用再生特別対策推進事業については、先ほど

- 諏佐主査から申し上げたとおりであり、緊急雇用創出推進事業についての6つの事業の継続性については、半年雇用が原則であり、毎年必要なものは単年度で申請していくものである。我々としても来年度のこの6つの事業の中で何が必要かを見きわめ選別し申請していきたいと考えている。
- 副委員長 ① ふるさと雇用再生特別対策推進事業で、そらぷちキッズキャンプの佐々木事務局次長まで含めた人件費がこの予算で検討され行われるというのは、驚きである。政府が今の経済対策として出した2次補正であり、既に給料をもらっている方にこれを当てるということは不適切と思うが伺いたい。
- ② ふるさとの雇用を再生するとしたら、枝ではなく、幹の再生をする考え方ではないか。農業や商業分野でこのふるさと雇用再生事業の基金事業を行う検討はどのようであったか伺いたい。
- 諏佐主査 ① 佐々木事務局次長のすべてを事業の中で賄うということではなく、新規に雇用して事業を実施するという事になれば、地域の事情もそらぷちキッズキャンプの知識もあり、さらに監督する立場の人材が必要であり、給与の一部を見るということは制度の中で組み込まれていることなので問題はない。
- 若山部次長 ② 関係部長との雇用対策会議を2回招集し、ふるさと雇用再生特別対策推進事業及び緊急雇用創出推進事業について内部検討を行い、商工会議所、商工会、シルバー人材センターに行き説明した。
- 副委員長 予算関連であるが、ふるさと雇用再生特別対策推進事業について、この1の項目で、原則1年間やるということであればよいが、この計画書ではそらぷちキッズキャンプで3年間行うように見えるが、そうだとすれば呼び水でもなんでもなくなってしまうが、どのような考えなのか伺う。
- 若山部次長 この事業を実施するために雇い入れた労働者を正社員として雇用する企業に対して一時金を支給する中身である。空知管内でもふるさと雇用に関してそれぞれ10市のうち5市が提案している。緊急雇用創出推進事業については10市とも提案しているところである。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内委員外議員 ① 今副委員長が言われたことに関連するが、ふるさと雇用再生特別対策推進事業というのは、1年間の人件費しか支払わずに、2年目以降は企業がそれぞれ支払うのかと思っていたところ、今の説明を聞いてみると違っていたので、もう一度確認をしたい。
- ② 緊急創出推進事業は人を滝川市内に限定するつもりかどうかについて伺いたい。
- ③ 2の要援護者の関係であるが、これはリストを提供しているところとの打ち合わせが必要かと思うが、リストを提供しているところが必ずしも町内単位ではない場合もあるのではないかと思う。連合にリスト提供されているのかと思うが、私はことし副会長になったが、全く前町内会長からの引き継ぎはない。そういうところに、単位町内会が知らないうちに、この方たちが要援護者たちのところへ訪問していくということはないと思うので、その辺をきちんとうまくできるのか。先ほど、防災に関係した方たちのことを言われたが、受け止める要援護者から見るとかなり固い人たちがばかりなので、こういう人たちが地域の民生委員に協力願いに行くなど考えているのか、信頼して話し合いができるようでなければならないと思うが、この辺はどのように考えているか伺いたい。

橋本副主幹	③ 当然、要援護者対象リストに関しては、いきなり行くということではなく、これから町内会連合会連絡協議会総会等があるので、その場で説明をしたいと考えている。さらには、36 町内会の会長に直接説明をした中で、いろいろ事情があると思うので、それぞれ要望を聞きながら訪問をする。町内会とは確認をした上で、進めていきたいと考えている。警察、消防、自衛隊の方となるとほとんど男性の方が多くなってくると思うので、当然のごとく訪問をするときには、我々もある程度同行するというのも考えている。当然、民生委員はそれぞれの地区の事情に詳しいと思うので、民生委員にも説明して協力いただくよう話はしていこうと考えている。
若山部次長	① ふるさと雇用再生特別対策推進事業についての内示は、今年度しか受けていない。 ② すべて職安を通して募集という形が原則であり、他の市町村も行っているので、どこまでたがをはめるかという問題もあるが、できれば市民の方を優先に考えなくてはいけないと行政の立場では思っている。
高瀬室長	③の補足をする、人選の中では3つの業種を話したが、内部では当然男性ばかりでという話があり、福祉を経験している女性もどうかという意見もあり検討しているところで、訪問された側がどう受けるかという部分も検討しながら進めているところである。この方たちが変更になった場合でも、一般の方が携わっていただいたとしても防災とは何かということから勉強をしていただきながら、その中で支援プランを今どのように伝えていくかという部分を十分私たちと共に勉強しながら各地域に行き話をさせていただきたいと思っている。
委員長	他に質疑はあるか。(なし) (2)について報告済みとする。 (3)について説明を願う。
若山部次長	(3)誘致企業について (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 山 腰	説明が終わった。質疑はあるか。 企業誘致ではなく企業進出でないか。努力したのはわかっているが、滝川市も何十年もかけて企業誘致と言っているが、実際に成果がぜんぜん上がらない。今度は、実態調査をすると記載されているが、国が資金を出してくれるからするものの、もう少し実のある話をしてもらいたい。せっかく企業誘致したのだから協力願いたい。
委員長 副委員長	他に質疑はあるか。 滝川貨物が正式に倒産したという情報を委員会に出してもらいたい。滝川貨物に関しては、40 人ぐらいの滝川市民が季節労働者も含めて雇用されているということで、かなりの影響があると思う。部品供給業者等を含めて、全部で 10 億円ぐらいであったと思うが、滝川だけはそんなに大きくないということであるが、被害は当然あると思う。そのあたりを注意して見ていただきたい。ハローワークでも滝川貨物対策というのは設けられているかどうか分からないが、最低でも 300 万円あるという親睦会の会費が不明になっているということを知った。管財人や弁護士が入っているというが、倒産企業についても目を配っていただきたい。
若山部次長	副委員長の言われたとおり、地裁のほうで民事再生が却下され、今度は清算にまわっているという内情で、その後は情報が入らずわからない状況である。民

事再生がだめになった段階で、商工労働課の担当とハローワークとすぐ連携し、合同で相談会を持つという段階までいったが、相談する間もなく解雇された人間はすぐ所管の求職に飛びつきたいという形で、合同の相談会も取りやめにするになっている。

委員長
中 田

他に質疑はあるか。

丸加高原の関係であるが、指定管理委託が変わって春には菜の花観光が始まるが、管理委託がどうなっているのか伺いたい。また、相手との連携の中で計画している事業があるのか聞かせていただきたい。

若山部次長

丸加高原の管理についても今始まったわけであるが、支配人が病気になったとか、いろいろなことが生じたことは事実であり、その都度、できる限り丸加高原伝習館に行って相談に応じている。宴会の関係についても、料理人の都合により雇い入れなかったこともあり、デリバリーの関係で調理器具もあるので、それを生かしながら進んでいる。料理の評判について聞き取りもしているが特に悪くもない。今後の問題では、5月24日に菜の花まつりが開催される予定であるが、その前後に何かできないかと考えている。補正予算に提案する予定のそらぶちキッズキャンプ地域活性化プロジェクト事業で、丸加高原の魅力アップ事業という形は、全道的にオートキャンプ場の利用率はキャンプ人口が減少傾向にあるため、その辺をオートキャンプ場、冬の丸加高原伝習館を含めながら丸加高原魅力アップ事業として事業費を組んでいて、そらぶちキッズキャンプを核として取り組んでいきたい。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

中田委員の質問に関連するが、エスタニュースに掲載されていた中で、丸加高原伝習館調理師か調理用務だったか定かではないが、3名の求人が出ていた。今回の新たな指定管理者は、宿泊施設に関しては経験がないので、これまでの従業員がいるということが補てんになっていた。その補てんがなくなったと思っていれば、今、知ったが支配人が病気ということで、調理業務の責任者がデリバリーという話をするところをみると、宿泊施設の一番の人材が2名とも抜けたということはまさに危険信号が出ている。指定管理とはいえ、市が責任を持っているわけなので、今、宿泊業務及び宿泊者に対して責任を負う体制を市はどう取り組んでいるのか。

若山部次長

丸加高原に行ってもらえばわかると思うが、支配人の上に統括支配人がいる。現在、調理人2名と補助調理人が2名がいるが、宴会となると弱い面がある。

副委員長
若山部次長
副委員長

何でデリバリーという言葉が出てきたのか。

宴会部分で弱い部分をカバーしている話である。

弱い部分というのはわかるが、本来であればスタッフがそろっているとデリバリーはしない。エスタニュースが出ても適当な人材が雇用できない状態にあるということなのか。今の支配人は元沼田町の方か。勤務はいつから復帰できるか。

若山部次長

沼田町の方ではない。エスタニュースについては山一工業からは聞いていない。最初の予定では宴会も自賄いでやるということであったが、朝食、昼食はできるが、宴会までの料理のレパートリーができないということである。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(3)について報告済みとする。

2. その他について

委員 長 山 腰	その他について何かあるか。 着々と図書館を移転する準備を進めているが、所管としては市街地活性化の意味において、図書館を市街地にという地域の人たち、組合、いろいろと接触している経過があると思うが、結果的には整わなかった。結局は滝川市役所に移設するという結論に至ったと思うが、どこで折り合わなくなったのか。強い要望があったと思うが、状況を聞かせていただきたい。
多田部長	図書館移転に関しては、中心市街地活性化基本計画の認定を受けて、認定の中でどういう形で街なかの賑わいを再生していくかということから街なかへの移転ということの位置づけをしたわけで、その計画の中で市民の方々の意見を伺いながら、一番有力な候補としてコスト的なことも考えて市役所が有力なのか、中心市街地のビル等の中での建設がどうなのかということについてあわせて検討をしてきたり、商店街の意見も伺ってきた経過がある。ただ、スマイルビル、3・3地区の中への移転等についてはかなり難しいものがあるといったことから、滝川市役所の中への移転ということが有力となった。その途中経過では、各商店街に数々の意見も伺い、議員からもいろいろな意見をいただいたが、結局は市役所に決定し移転の整備をしている。
山 腰	滝川市と地権者が折り合わなかったからだと思うが、いろいろな諸問題も抱えている。だれが考えても市街地活性化のために図書館を持っていくことがベストだと思うが、それにはいろいろな条件が絡んでくるので、結果的にはだめになったかと思う。市民は本当に中心市街地活性化のことを考えるのであれば、図書館をスマイルビルに持っていくのが当たり前という感覚だが、一番費用対効果が安いのであれば市役所がよいと思うが、そういう状況の中で結論を出したのだから何も言うことはない。ただ、一方的にいろいろな諸条件がそろわないことで断ったのか、相手もかなり出血を覚悟して接触してきたと思うが、それでも整わなかったということで、希望者または地域の組合の方も納得したのか伺う。
多田部長	最終的にどこまで理解が得られているのかがはっきりしない。ただ、可能性について協議し、選択肢としていろいろなケースを考えながらここに病院があり、駅に市の図書館的な機能が移れば核に成り得るのではないかという、途中経過の話があったところであるが、最終的にはタッグ計画等の中でもそうであったがここに位置づけをして、住民の理解を得るために協議を進めてきた。今、山腰委員の言われるように、皆さんが納得したかということ 100%に至っているとは言えない部分がある。
山 腰	誠意は尽くしてきたか。(はい)
委員 長	他に質疑はあるか。(なし)
委員 長	経済建設常任委員会行政視察について、ことしが視察研修の年に当たり視察先を次回の委員会で図りたいので、希望視察地があれば5月20日までに事務局に報告願いたい。
山 腰	道外ばかりでなく道内視察も考えてみてはどうか。
委員 長	他に質疑はあるか。(なし) 全体を通して、その他について何かあるか。(なし)
委員 長	3. 次回委員会の日程について 次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。(よし)

以上をもって、第 16 回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 11 : 33